

浄化槽法定検査センターの新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策について

浄化槽法定検査業務につきましては、県民の良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から、新型コロナウイルス感染拡大予防策を徹底した上で、通常通り実施させていただいております。

検査員は、毎朝出勤前の検温、マスクの着用、一施設ごとの手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの対応を実施しております。

また、事務所内においても、サーモグラフィー機器による検温、パーティションの設置、定期的な消毒や換気などを徹底し、感染防止対策を継続して行っております。

引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

